

事務補助員（業務代替職員）の募集について【受験案内】

旭川地方裁判所

1 募集人数

1人

2 募集職種

事務補助員（業務代替職員）

3 採用予定庁

旭川地方裁判所（本庁）

4 採用予定期間

令和6年4月1日（月）から令和6年5月14日（火）まで

※ 産休代替職員です。上記採用予定期間経過後も、別途選考試験を実施した上で、育休代替職員として一定期間勤務が継続する可能性があります。（この場合、仕事内容は産休代替職員と同様となり、給与・勤務時間は正規職員と同一の法規が適用されます。）

5 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有する者
- (3) 国家公務員法第38条に定める欠格条項に該当しない者

6 勤務条件等

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時まで（休憩時間45分）

(2) 休日

土曜、日曜及び祝休日及び12月29日から1月3日まで

(3) 職務内容

会計事務

パソコンを利用したデータ入力及び文書の作成（ワード・エクセル）、書類整理、電話応対、電子メールの送受信（アウトLOOK）等

(4) 給与

月額7,688円～9,052円

※採用までの学歴を考慮した上、月額が決定されます。

※勤務時間のうち勤務しなかった時間については、月額を減額します。

(5) 手当等

その他、通勤手当相当額（上限日額2,610円）が支給される場合があります。

7 選考方法等

(1) 選考方法

筆記試験（作文試験）及び口述試験（個別面接）

(2) 選考日程

ア 筆記試験

令和6年3月8日（金）午前10時00分から午前11時00分まで

イ 口述試験

令和6年3月8日（金）アの筆記試験後

(3) 選考場所

旭川地方裁判所

8 申込手続等

(1) 申込期間

令和6年2月21日（水）から令和6年2月29日（木）まで
ただし、応募者多数の場合は締切日前に募集を打ち切ることがあります。

(2) 申込方法

申込先に電話連絡の上、次の必要書類を持参又は簡易書留郵便により提出してください。（持参の場合は平日の午前8時30分から午後5時まで。）

ア 履歴書（市販のもので可、3か月以内の上半身の写真貼付）

イ（ハローワークから紹介を受けた場合のみ）紹介状

(3) 申込先

〒070-8640 旭川市花咲町4丁目

旭川地方・家庭裁判所事務局総務課人事係（担当：信田）

（電話）0166-51-6223